

指名停止措置業者一覧表（令和7年12月18日現在）		
業者名	指名停止期間	備 考
新明和工業（株）	令和7年12月17日～ 令和8年3月16日	<p>特定特装車製品（※）の製造販売において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日に公正取引委員会から公表された。</p> <p>なお、同社は課徴金減免制度の適用を受けたため、入札参加資格指名停止措置期間を2分の1に短縮する。</p> <p>※ダンプ車、タンクローリ、トラックミキサ車、粉粒体運搬車、塵芥車及び脱着コンテナ車に取り付けられる架装物並びにテールゲートリフタ並びにそれらの架装物の付属物であって、最終需要者、販売業者又はバンの製造販売業者を取引先とするもの。</p>